

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890200120		
法人名	社会福祉法人三桂会		
事業所名	グループホームまんでんなだ上野		
所在地	神戸市灘区上野通1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和5年2月14日	評価結果市町村受理日	令和5年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和5年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居されている方が穏やかに生活できる環境にあり、近隣は住宅街を中心に小学校や公園、神社などがある閑静な地域です。事業所として、日課に散歩を推奨。施設周囲を職員と一緒に散歩したり、近くのスーパーに買い物に行く方も。また、ご家族と協力し、愛犬の散歩に出かける方もいらっしゃいます。今年度は庭の畑でミニトマトやナス、ウリ等を入居者と職員で栽培。芋掘り大会も実施。食事の一品として提供しました。おやつレクでは近隣の和菓子店の甘味をチョイスし、「この店知ってるで」などの声もあり、好評を頂いております。新型コロナウイルス禍が続いており、地域行事の参加は控えておりますが、だんじりに巡行頂いたり、地域の夏祭りにも一部参加。徐々に地域との交流を再開しております。面会についても制限を設けさせて頂いておりますが、ご家族が来られた際には普段の様子やイベントなどを写真と一緒に届けております。面会の難しいご家族には定期的に電話させて頂き、ご家族も安心できるようにしております。法人のSNS(Instagram)に施設の活動を紹介し、楽しみにされているご家族も増えてきました。事業所内の改革として、ICTを導入。職員間の情報共有をスムーズにし、ケアに活かすと共に調剤薬局との連携により、処方される薬の情報も端末を通じて確認できるようになり、利便性がアップしております。今後はICTの活用拡大と新型コロナ禍での地域交流や家族との交流の方法について拡充を予定しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で中断していた地域交流を徐々に復活させている。小学校の夏祭りに参加したり、だんじり祭りでは事業所前にイスを並べ山車の巡行を楽しんだ。行事の記録は動画にも記録されている。ICT化を進め、家族にモニターを使い説明をしたり、ケア記録の音声文字変換、ペーパーレス化等に取り組んでいる。介護計画から生活に大切な三つを選び毎日実施状況をチェックしモニタリングに役立っている。家族の要望に応え、人数等を制限した予約制面会を行い、看取り介護中や新規入居の方の面会は制限なしで行った。近隣和菓子店で毎月好みのスイーツを選び、おやつレクリエーションをしたり、皆で作った野菜を料理するなど食の楽しみも大切にしている。職員が入居者に相談事をして人生の先輩の知恵を借りる試みは職員と入居者の関係を豊かにする効果が出てきている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホームまんでんなだ上野

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とは別に事業所のビジョンを掲げており、職員は法人理念と合わせて事業所ビジョンの実践に取り組んでいる。また、管理者と職員の面談でさらに浸透していくようにしている。	法人理念と別に「安心して笑顔で働けるホーム、安心して笑顔で暮らせるホームを目指します」という事業所独自のビジョンと、事業所理念数箇条を作っている。それを玄関や地域交流室等に掲示して共有し、面談やミーティングの折に実践を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス禍であり、地域行事への参加や交流は昨年度に続き、自粛せざるを得ないを状況であった。そのような中でもソーシャルディスタンスの取れる神輿巡業や夏まつりへの参加、地域の神社へ正月のしめ縄の返納を行った。	開設以来進んでいた地域との交流活動がコロナ禍で中断していたが、今年から入居者が小学校の夏祭りに参加するなど、徐々に復活している。だんじり巡行も行なわれ、事業所の前の街路に椅子を並べて入居者が座り、山車のパフォーマンスを楽しんだ。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当項目においても新型コロナウイルス禍であり、活動は自粛している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度に引き続き、書面での意見交換としている。寄せられた意見等に対しては、議事録を通して回答。全入居者ご家族に送付している。	運営推進会議は地域住民代表・知見者など必要メンバーを揃え、毎回4人は出席している家族に議長をお願いして隔月で開催していた。コロナ禍で書面でのやりとりとなっているが、感染が収束して対面での集合開催が再開できることを心待ちにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議 議事録を地域包括支援センターに送付し、施設情報を提供している。コロナワクチンの接種や抗原検査キットの入手については、市の担当部署とやり取りをしている。難消防署と話し合いをし、救急要請時の対応について意見交換を行った。	市役所とは感染予防に関することなど必要があれば随時連絡・報告等を行っている。地域包括支援センターとは運営推進会議のメンバーで所在が近いこともあり、入居相談に関する情報交換などを日常的に行い、適切な連携を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化委員会を3か月に一度実施。全職員向け研修を年2回実施。また5月には「言葉の拘束について」のアンケートを職員向けに実施し、回答を職員に公開している。	3ヶ月に1回の身体的拘束適正化委員会と年2回の研修を行い拘束のないケアの実践に努めている。今年度は不適切な言葉かけがあったことを契機に全職員へのアンケートを実施し、結果を公開して話し合いスピーチロック等を無くす活動に取り組むことを決めた。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員の面談で虐待の有無やストレスの状態を確認している。年2回の研修も実施。11月にはオンラインの外部研修に職員代表が参加し、職員向けフィードバックを行う予定。	年に2回「高齢者虐待・身体拘束禁止」をテーマとして、感染防止のため資料を用いた自習方式の研修を行っている。職員の日頃の表情や様子を観察して気になった時などに、随時個人面談を行い、ストレスの軽減とメンタルな健康維持に配慮している。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、自立支援事業及び成年後見制度を利用されている入居者は無いが、入居相談では利用を考えたり、利用中の方もいる。今年度は資料に研修による研修を実施して理解を深めている。	権利擁護に関する制度を利用している入居者はまだいないが、入居相談の段階で利用予定の方などにはいる。今年度は成年後見人をつける予定の方の相談があったが入居に至らなかった。資料を用いた研修を行っており、職員の理解を深めていく予定である。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	約3時間程度の時間を頂戴して丁寧に説明している。特にご本人やご家族が不安に思われる事項については納得頂けるように分かりやすい説明に努めている。	入居時には重要事項説明書や契約書などを読み上げ3時間ほどかけて説明と質疑応答を行なっている。最期までみてもらえるかとの質問には、痰の吸引など医療措置が常時必要な場合等を除き、希望があり可能な場合は看取りも行うと説明している。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡の際に近況をお伝えし、ご家族の意見を伺うようにしている。また頂いた意見に対しては実施した対応を運営推進会議の議事録などを通じ、ご家族に連絡を行っている。	家族の意見・要望は来所された時に伺うことが多いが、コロナ禍により運営推進会議と面会が中止のためその機会が減り、電話で伺うことが多くなっている。面会についての要望に応え、感染状況が許せば予約制で人数等を制限した面会を玄関で行っている。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新型コロナウイルス禍であり、全体ミーティングは控えている。個別面談や現場での業務を通して、意見や提案をもらうように配慮。管理者や計画作成担当者は職員の気づきに耳を傾けるように意識している。また、管理者が職員に対して行うミーティングや各フロアごとに行うカンファレンスを通して、意見聴取している。	職員の意見は原則として毎月開催するカンファレンス並びに随時行うミーティングや面談で活発に出されている。以前の「気づきノート」に代わって今はA3版大の「連絡ボード」も活用している。今年度は職員の意見に基づいてシャワーチェアを購入した。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として人事評価の評価項目を見直し、より細やかな評価ができるように作成中である。管理者との個別面談を通じて、各職員の働きにくさを把握し、助言、改善をしている。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の実施、経験の浅い職員への現場トレーニングは引き続き実施。外部研修参加も再開。集合研修やオンラインの研修に参加している。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年度と同様、新型コロナウイルス禍の現在は交流について自粛している。状況が落ち着けば同法人近隣施設との合同研修を考えたい。法人内の全管理者が月に1度集まって課題を話し合う会議を開催している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約前に管理者と計画作成担当者がご本人とご家族に面会し、生活歴や病歴、生活習慣、入居にあたっての不安などを聞き取り、アセスメントを行っている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせや見学の際から話しやすい雰囲気をつくるように心がけている。ご本人やご家族が施設入居を決断することに不安が多いことも理解し、寄り添う姿勢を大切にしている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設の利用を希望されていても、グループホームへの入居が適切でないと考えられる場合、十分に話を聞いた上で、適切と思われるサービスの提案ができるように心がけている。また、地域包括支援センターに連絡し、見学者の橋渡しを行った。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事など、ご本人ができることは可能な限り行って頂けるようにしている。職員も一緒に行くことも多く、暮らしを共にする関係性の構築を行っている。職員の悩みごとを相談し、助言してもらい取り組みをしている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス禍であるが、ご家族には見学時や契約時から積極的にケアに関わって頂くように声をかけている。入居後も計画作成担当者を中心にケアでの相談などを積極的に家族におこなっている。必要物品をお伝えし、持参してもらうこともある。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会には一部制限を設けておりますが、感染対策を講じた上で、玄関で面会を行っている。また、電話等を通じて交流されてる方もいる。また、2週に一度程度、入居前に飼っていた愛犬と散歩の機会を設ける等の取り組みも行っている。	面会が制限される中、電話で交流する方もいて支援している。看取り介護中や新規入居の方の面会は予約等の制限なしで可能にした。好評だった入居者の写真と一筆入りの年賀状が今年は実施できなかった。法人のInstagramに写真や動画を投稿している。	年賀状が出せず残念でした。Instagramを見られないご家族もいるでしょう。定期的に写真付きの手紙などで様子をお知らせするという昨年度立てた目標が実現できることを期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レクやゲームを実施したり、入居者間での会話促進目的で職員が間に入るなど、関係性の構築に努めている。塗り絵をされている方に「上手に描けているね」と声をかける姿も見られる。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も必要に応じて連絡を取り、その後の様子を伺っている。また、何かあれば相談を頂くように声もかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談時等に、生活歴・希望や意向を確認し、「入居前情報」としてまとめてカンファレンスを実施。スタッフ間で情報共有している。入居一か月を毎日に「入居後情報」を作成し、ケアに活かしている。	入居前に本人、家族から生活歴、希望、意向を聞き取り「入居前情報」をまとめ全職員で共有している。生活が始まると行動、表情等からも思いを汲み取り、約1か月後に「入居後情報」を作成して、希望する生活を送れるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントをしっかりと行い、「入居前情報」に記載、スタッフ間での情報共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしや生活リズム、嗜好などは介護記録に記載。また入居担当者がお本人やごご家族に聞き取りを行い、情報共有を行っている。月に一度カンファレンスを実施し、課題の発見・解決をしている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の様子や変化を感じることを大切にしている。必要に応じて主治医や訪問歯科医、訪問看護師にも意見を伺い、介護計画に反映。また、外部受診の同行なども通じて、現状に即すようにしている。また、ケアプランの実施項目を毎日記録し、モニタリングしやすくしている。	介護計画の中から、その人の生活に大切な内容を三項目選んで毎日遂行状況をチェックしている。モニタリングにも役立てている。主治医、訪問看護師、訪問歯科医の意見、また受診支援時の内容も反映している。時間のズレがない介護計画書を作成している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	9月よりICTを導入。ケアの質向上や情報共有として活用している。また、従来の朝・夕の申し送りや業務日誌も継続し、ケアの見直しにも役立っている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各ご家族のニーズを理解し、対応している。外部受診には基本家族対応であるが、状況に応じて職員が対応している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域活動への参加は昨年度に続いて自粛している。近隣や公園、神社等の散歩は日課として継続。買物の要望のある入居者は職員付添のもと、近隣のスーパーへ出かけている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からかかりつけであった医師も含め、複数の選択肢を用意。ご本人やご家族の意向を考慮している。	かかりつけ医を入居前の主治医か協力医にするかは本人、家族の希望で決めている。協力医の診察、訪問看護師の処置はユニット単位で週に1回交互にある。訪問歯科は毎週往診がある。外部受診は家族が付き添いをするが、必要に応じて受診支援をする。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問前に事前情報をFAXで訪問看護ステーションに提供。スムーズな支援を受けれる体制をとる。また、体調変化があった場合には速やかに電話連絡をし、アドバイスを頂いている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供は出来るだけ速やかに行い、退院前のカンファレンスや医師説明には積極的に参加。可能であれば、リハビリの様子も見学。早期退院と併せて退院後の生活に不安が無いように心がけている。	入院時には診療情報提供書をFAXしている。入院中の状況は家族、事業所で共有して、早期の退院に向け備えている。退院が決まると必ず情報を取り、必要であれば食事中、リハビリ中の様子を見学をして、スムーズに元の生活に戻れるようにしている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見学や相談時、入居契約時に重度化した場合や終末期について、「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき、具体的な事例を挙げながら説明を行う。体調変化に応じて、往診時にご家族に立ち会って頂き、多職種チーム支援にご家族にも参加頂いている。また、日頃の体調変化をこまめにご家族に報告している。	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」で具体的な例を用いて丁寧に説明している。状態が変わった時は主治医から家族へ説明をしている。看取り時は家族に多職種による支援へ参加してもらっている。昨年はお一人安らかにお見送りをした。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、新たにフローチャートを作成し、各フロアに設置。入職時のOJTを通じて指導している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各ユニットの事務デスクに災害対応マニュアルを設置。いつでも確認できるようにしている。避難訓練については3月実施のスケジュールを組む。管理者はBCPの研修に参加している。	消防訓練は昼間、夜間の想定で通報、避難、消火訓練をしている。ハザードマップ上の危険区域外であるが各ユニットに災害対応マニュアルを設置している。非常食は3日分、感染防止に係る衛生材料も備蓄している。風水害、地震想定防災訓練をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いで気になる職員があれば、職員同士で指摘するように努め、一方で管理者が指摘する体制を取っている。また管理者と職員面談の場でも確認。ミーティング、カンファレンス、研修で繰り返し言葉づかいについて注意している。	プライバシー保護研修を年に1回している。普段から気になる言葉使いがあると職員同士が注意し合えるようにしている。言葉使いには管理者から会議等機会あるたびに注意喚起している。居室に入る時は本人がフロアにいても許可を得ている。	職員が入居者に相談事をして人生の先輩の知恵を借りる試みは職員と入居者の関係を豊かにする効果が得られ良い試みです。今後も継続されることを期待します。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自身の意思を伝えることが難しい方もあり、表情や声のトーンを含めて希望を組み取るようにしている。また職員は日頃から入居者と親しみとをもって接し、自己表現や自己決定がなしやすいように心掛けている。			
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースにできるだけ合わせるように取り組んでいる。起床時間や食事時間、入浴対応、着床時間など個々のライフスタイルに添うように支援している。			
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で可能な可能な方はお任せすることもあるが、支援が必要な方にはその方に応じた支援を行っている。毎月、訪問理美容を提供し、整髪を楽しまれている。			
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器選びや食事の後片付けを出来る方に手伝ってもらっている。おやつレクでは、近隣の洋菓子店の甘味を提供し、好評を得ている。施設で育てた野菜を入居者と一緒に栽培。食事の一品に加えるなどの取り組みも行っている。	食事は委託業者を使っている。事業所キッチンではお汁物、ご飯を炊いている。職員は入居者の後片付けを手伝っている。近隣洋菓子店へ月に1度出かけ、時季に合った甘味を選び、おやつレクリエーションをしている。花壇で作った野菜を食し、楽しんでいる。	コロナ禍が収束すれば、外出して美味しいものを楽しく食べる食事レクリエーションの再開を期待します。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量、毎日の水分摂取量は記録し、健康状態の確認につなげています。その他、主治医、訪問歯科医、訪問看護師による状態チェックを受け、助言を受けている。			
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、できる方はご自身で、難しい方は職員が口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努める。訪問歯科医と契約している入居者は月4回程度、専門職によるケアを受けている。			

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表やICTをベースに排泄の声かけやケアをおこなっている。入居担当職員を中心にその方に応じた排泄方法の見直しや必要用品の選定にあたっている。	2人の方を除き紙オムツを使っている。排泄チェック表、ICTを使い適時にさりげない声掛けを行いトイレでの排泄支援をしている。担当職員は、必需品の見直し、選定、マッサージをしたり、お腹を温めたりして、排泄の快適さを追求している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	昼食前と夕食前には体操(嚙下体操を含め)を実施。日課の散歩を含め、活動量を増やしたり維持することで便秘予防に努める。その他、主治医や訪問看護師によるアドバイスも受けている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな入浴スケジュールは設定しているが、ご本人の意向を尊重しうえで対応している。季節のゆず湯やしょうぶ湯、月初の入浴剤を利用したりリラックス週間は継続している。	入浴スケジュールは午前中で考えているが、入居者の意向に対応している。入浴を拒む方は職員がお孫さんのように振舞って対応するなどの工夫をしている。菖蒲湯、ゆず湯等の季節湯、入浴剤を使った月初めの温泉週間を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の状態に応じて、日中も休息の声かけをしている。居室はご自身の部屋と考え、自由に過ごして頂いている。夜間、眠れないことなどがあれば、職員が話を聞くなど、安心して過ごせる環境であることを伝えるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ICTで調剤薬局と連携しており、服薬している薬の情報がすぐに確認できるようになっている。また往診記録をフロアでファイリングし、薬の変更も含め、職員で情報共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の好みや状態に応じて、居室の清掃や洗濯物たたみ、食器洗い、花や野菜の栽培などを積極的に行って頂き、介護計画にも取り入れている。季節のイベントやフロアでのレクリエーションを楽しんで頂いたり、気分転換になるように支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課の散歩や日向ぼっこは職員と談笑しながら、楽しんで頂いている。また、愛犬の散歩やスーパーでの買い物にでかける入居者もおおり、支援もご家族と一緒に支援している。	散歩、外気に当たる事は日課になっている。管理者としては当たり前の生活として雨天でも出かけて欲しい気持ちがある。気分転換を大切にしている事が伝わって来る。裏の畑、玄関先のじゃがいもの水やり、愛犬の散歩、スーパーでの買物は日常的な光景になっている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を所持することで安心する方もあおり、多少の現金を持つ入居者もいらっしゃる。職員はお金をもつ気持ちの大切さを理解したうえで、個々に応じた支援をおこなっている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望に応じて、電話の取次ぎや所持している携帯電話の操作の支援を行っている。また、ご家族への手紙に一筆を添えて頂く取り組みも行っている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に入居者の方と職員が壁面装飾を行い、季節を感じる取り組みを継続している。温度・湿度にも配慮し、空気清浄機や加湿器を設置。定期的にフロアの排煙窓を開放し、換気を行っている。新型コロナウイルス感染症対策として、毎日定期的に換気、消毒も行っている。	季節を感じる行事を題材にした大きな切り絵、塗り絵の共同作品が壁に貼られている。小さな切り絵は配置を考えデザイン的に貼っている。空気清浄機はリビングに2台、排煙窓を開け換気をしている。室温は適温で、清掃も行き届き快適な空間である。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う、仲のよい方々が気軽に話ができるように席を工夫したり、フロアのソファで寛げるようにしている。また、日当たりのよい玄関に椅子を配し、日向ぼっこができるように配慮している。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見学時や契約時に、ご本人に馴染みがあり、使い慣れた物や思いのある物を持参頂くように依頼。入居後も担当者を中心に心地よく過ごせるゆに支援している。	大型クローゼット、エアコン、電動ベッド、カーテンは備えつけたが、使い慣れた整理筆筒、テレビ、記念の写真、趣味の物が置かれ、居心地良く過ごせる居室になっている。表札には折り紙の作品が貼られ、まさに自分だけの玄関になっている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の力に応じた生活を送って頂き、生活リハビリを実施し、職員サポート。入居者の「できること」を一覧表にし、それをもとに自立支援を行っている。		